

都市と地方の共倒れを招く

「法人二税の格差是正策」に反論する

平成 19 年 10 月

東 京 都

# 目 次

## 1 現在の地方財政の困窮は、国がバブル経済崩壊のツケを地方に押し付けた結果である (P 1)

- ◆バブル経済崩壊後の公共事業の増加が招いた借金の返済が、現在の地方財政を圧迫している
- ◆国は三位一体改革に名を借りて、3年間で5.1兆円もの地方交付税を削減し、地方から財源を奪ってきた
- ◆「国庫補助負担金改革」による税源移譲を行ったといっても、結局は地方の財源が1兆円も削減されたうえ、地方の権限拡大にはつながらなかった

## 2 都市から地方へと税を再配分する小手先の手法は、地方財政を困窮させた国が、地方全体の財源を召し上げるものであり、都市と地方にとってメリットはない (P 5)

- ◆地域間の税収の偏在は、地方交付税によって調整済みである
- ◆税収の偏在そのものも、長期的には縮小している
- ◆現在検討の動きのある「法人二税の制度見直し」は、都市はもとより、地方にとってもメリットはない

## 3 日本を牽引する都市の衰退は国全体の衰退につながる (P 11)

- ◆東京は、日本を代表するグローバルプレイヤーとして、日本全体を牽引する役割が期待されている
- ◆東京が日本を牽引し続けるために、多くの取り組むべき課題がある
- ◆東京に対する投資は、日本全体の活力を向上させていく上で、非常に重要である
- ◆東京が抱える膨大な財政需要を放置すれば東京の活力が失われ、国全体が疲弊する

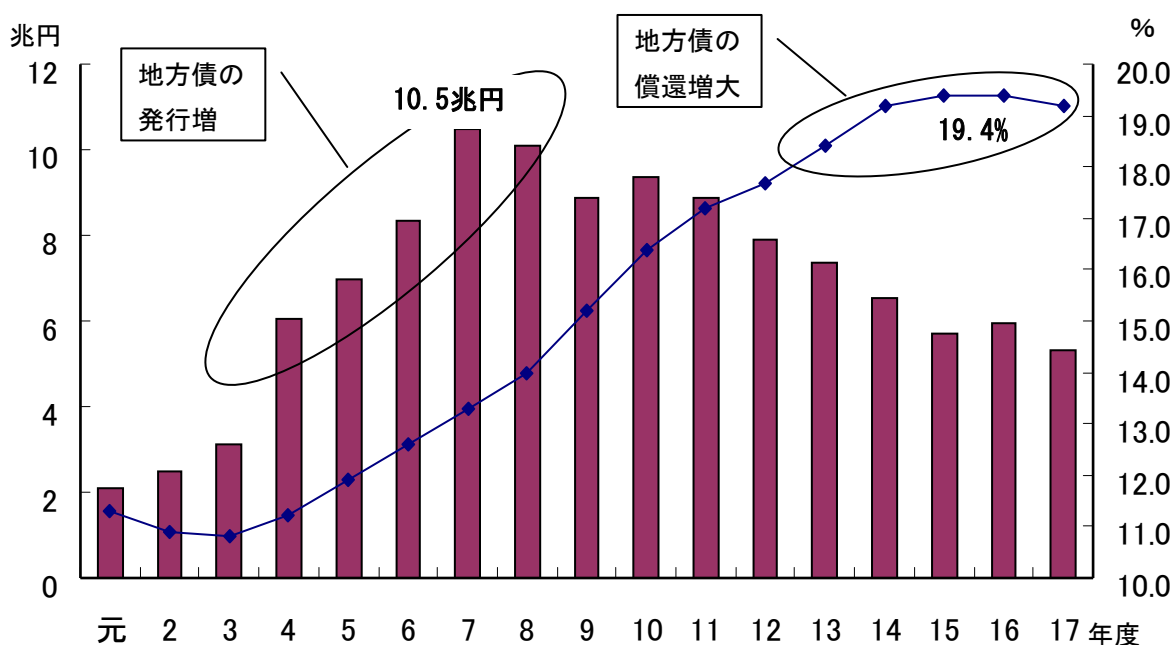
## 地域を活性化し、地方が自立することこそが目指すべき方向 ～東京都からの提案～ (P 17)

# 1 現在の地方財政の困窮は、国がバブル経済崩壊のツケを地方に押し付けた結果である

バブル経済崩壊後の公共事業の増加が招いた借金の返済が、現在の地方財政を圧迫している

- 国は、バブル期以降、地方債を財源とする公共事業による協力を地方に押し付け、10年を経た今、その償還費用が地方財政を圧迫している。

《公共事業を主な目的とする地方債の発行額と公債費負担比率の推移》



※公共事業を主な目的とする地方債：一般単独事業債と一般公共事業債

- その結果、地方の義務的歳出は歳出総額の50%を超え、地方財政は徐々に身動きが取れない状況に追い込まれている。

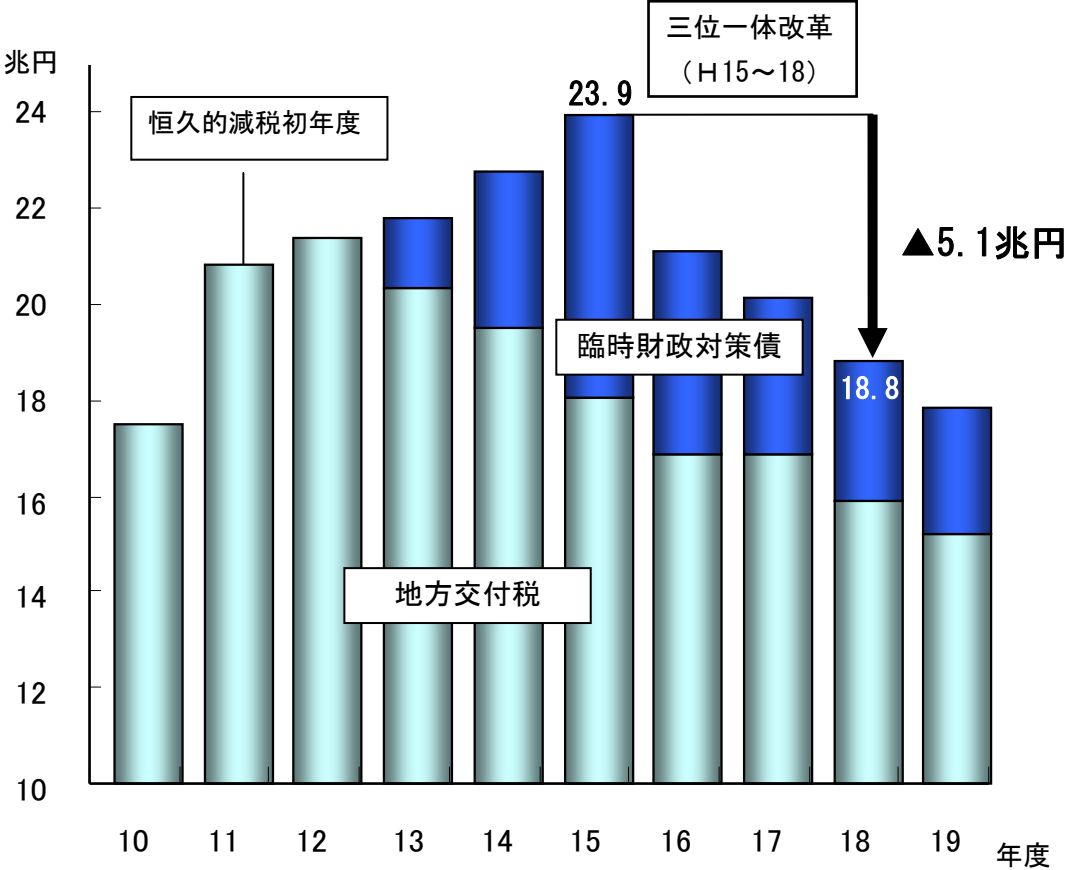
《地方歳出に占める義務的経費》

	平成4年度	平成17年度	増減
義務的経費	35.9兆円(40.1%)	46.9兆円(51.7%)	+11.0兆円 30%増
歳出総額	89.6兆円	90.7兆円	+ 1.1兆円 横ばい

国は三位一体改革に名を借りて、3年間で5.1兆円もの地方交付税を削減し、地方から財源を奪ってきた

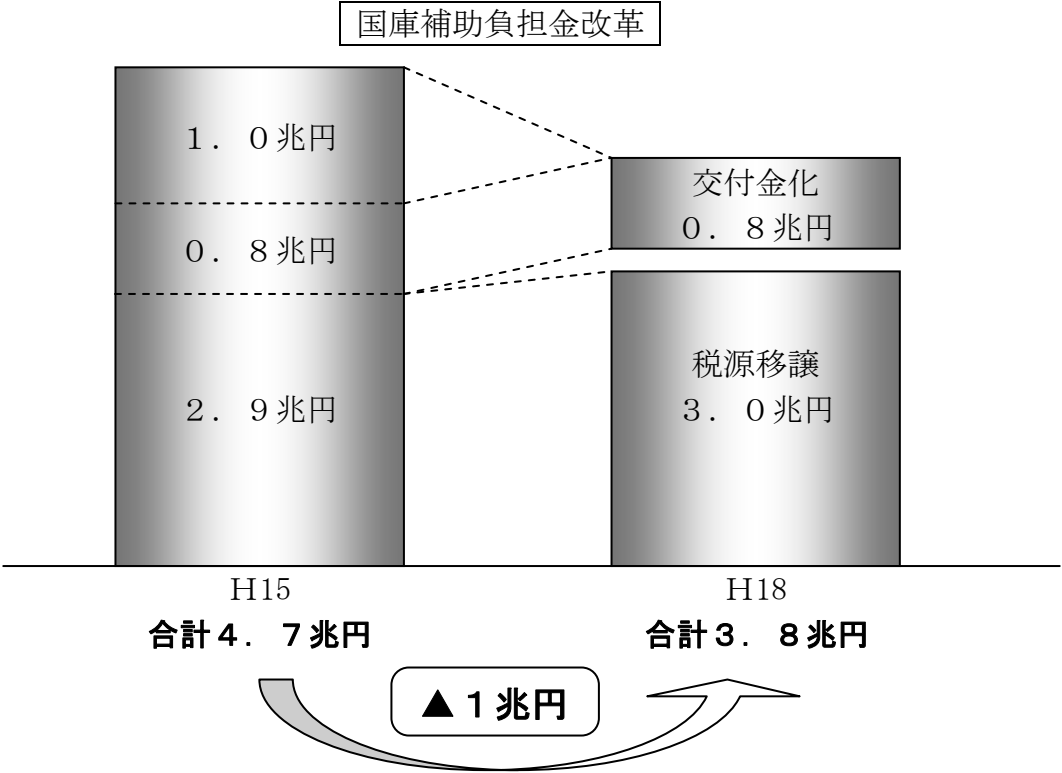
○ 国は、国の財政収支改善を目的に、平成15年度からの3年間で、地方交付税を2.2兆円削減、加えて財源不足を措置するための臨時財政対策債も15年度の約半分の水準にまで2.9兆円も削減し、地方財政に大きな打撃を与えた。

《地方交付税・臨時財政対策債の推移(地財計画)》



「国庫補助負担金改革」による税源移譲を行ったといっても、結局は地方の財源が1兆円も削減されたうえ、地方の権限拡大にはつながらなかった

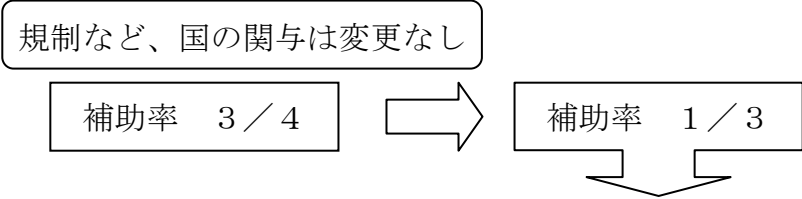
- 平成15年度から実施された「国庫補助負担金改革」では、スリム化で地方の財源が1兆円も削減された。



- 補助率引下げは、地方の裁量拡大につながらず、改革の趣旨に反する。

国庫補助負担金は義務的なもので、財源の一部を移譲されても、地方の裁量の余地は変わらず、地方の権限拡大には全く結び付かない。

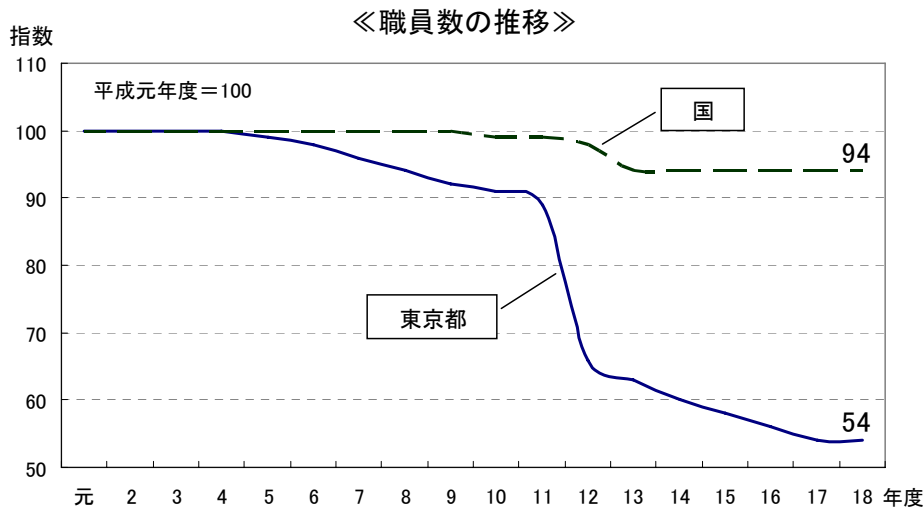
例：児童扶養手当給付費負担金



※補助率の引き下げでは、地方の権限は拡大しない

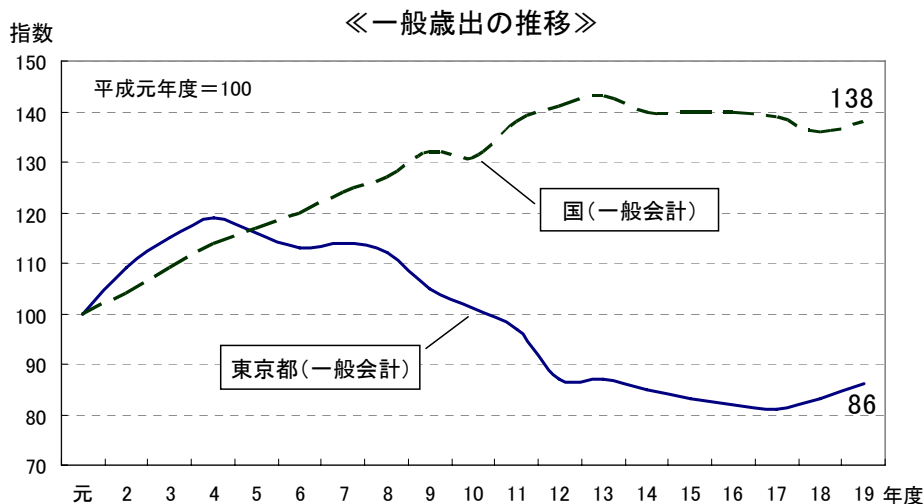
都財政の再建は、国に遥かに先駆けて取り組んだ都独自の努力によるものであり、その成果は都民に還元されるべきである

- 東京都は、国に先駆けて行財政改革に取り組み、財政再建団体への転落の危機などバブル経済崩壊後に陥った非常に困難な状況を自らの力で乗り切ってきた。
- 平成元年度から18年度にかけて、都が4割以上も一般行政部門の職員数を削減しているのに対して、国の削減数は1割にも達しておらず、その差は歴然としている。



出典：財務省「各年度予算及び財政投融资計画の説明」  
 総務省「地方公共団体定員管理調査」  
 ※東京都の職員数は、普通会計の一般行政部門定員（清掃事業の区移管分を含む）  
 ※国の職員数は、一般会計の予算定員

- 都と国の歳出の推移を比べると、都がバブル経済崩壊後、徹底して歳出を削減している一方で、国の歳出はバブル経済の前後を通じて増加傾向にある。

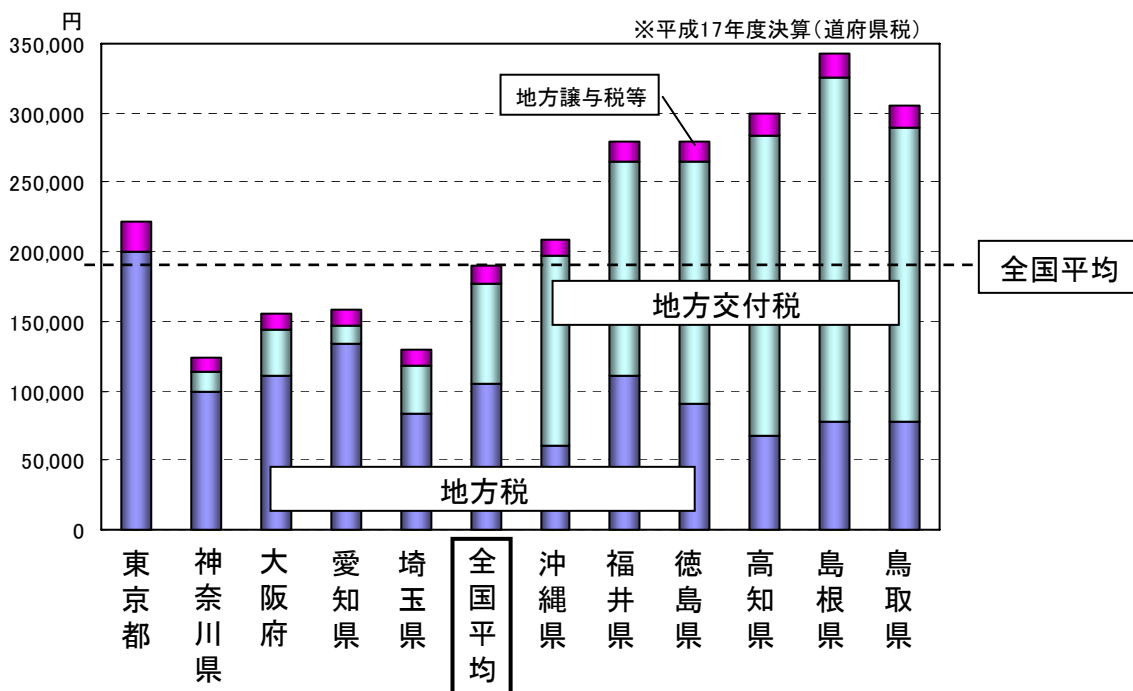


2 都市から地方へと税を再配分する小手先の手法は、地方財政を困窮させた国が、地方全体の財源を召し上げるものであり、都市と地方にとってメリットはない

地域間の税収の偏在は、地方交付税によって調整済みである

○ 東京都の人口1人当たり一般財源は、全国平均程度である。

《人口1人当たり一般財源》



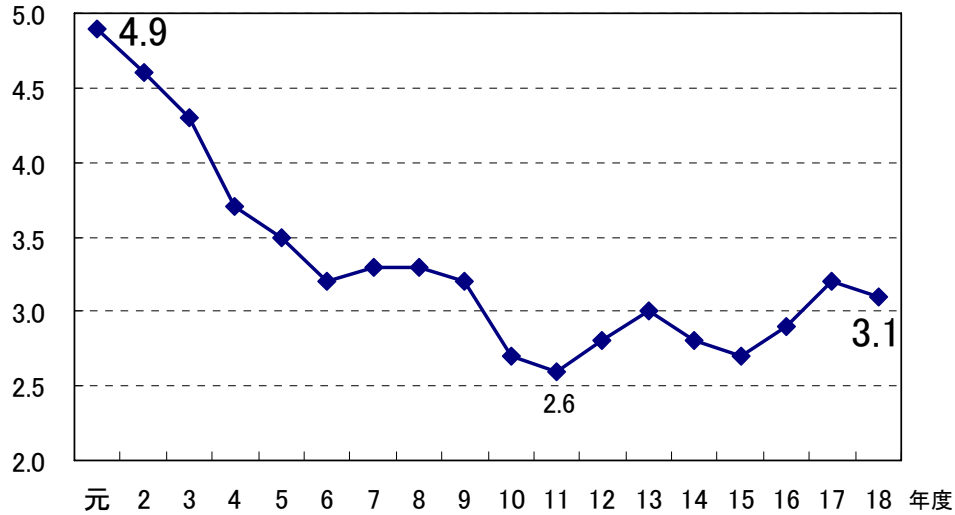
(単位：千円)

	地方税	地方交付税	地方譲与税等	計
東京都	200	0	21	221
神奈川県	99	14	11	124
大阪府	111	32	11	155
愛知県	134	12	12	158
埼玉県	84	34	12	129
全国平均	105	73	14	191
沖縄県	60	137	12	209
福井県	110	155	14	279
徳島県	91	173	15	279
高知県	67	216	16	299
島根県	77	248	17	342
鳥取県	78	212	16	305

## 税収の偏在そのものも、長期的には縮小している

《人口1人当たりの税収比較の推移（道府県税合計）》

最大／最小の倍率

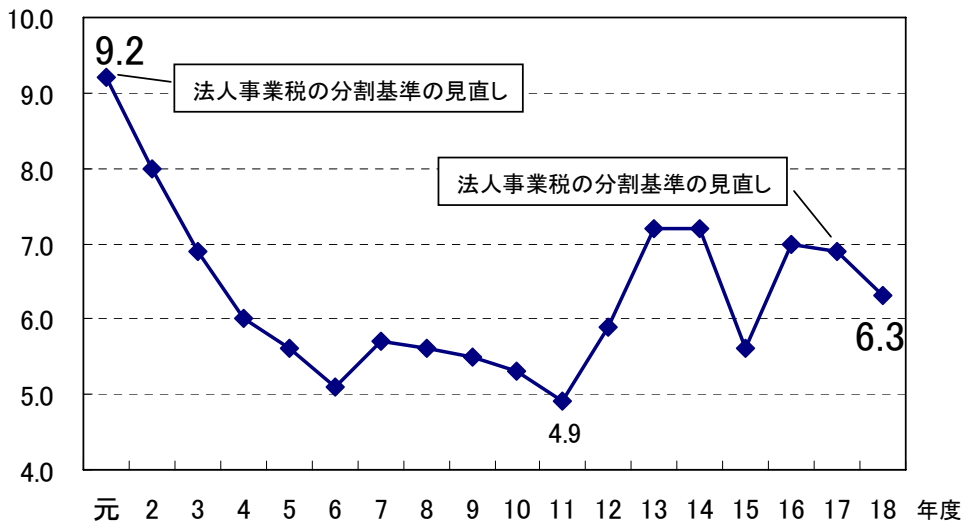


＜平成18年度＞

東京都（最大）	沖縄県（最小）	税収比較
235千円	76千円	3.1 倍

《人口1人当たりの税収比較の推移（法人二税合計：道府県税分）》

最大／最小の倍率



＜平成18年度＞

東京都（最大）	長崎県（最小）	税収比較
133千円	21千円	6.3 倍

※最大／最小の倍率は、都道府県ごとの人口1人当たりの税収の最大値を最小値で割った数値である。  
 ※税収には、超過課税、法定外普通税及び法定外目的税を含む。  
 ※東京都試算

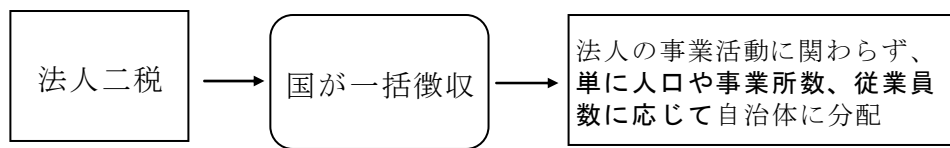


現在検討の動きのある「法人二税の制度見直し」は、都市はもとより、  
地方にとってもメリットはない

≪「法人二税の制度見直し」の動き≫

『国一括徴収などによる法人二税の分配』

法人二税を国が一括徴収するなどして、地方に分配するもの



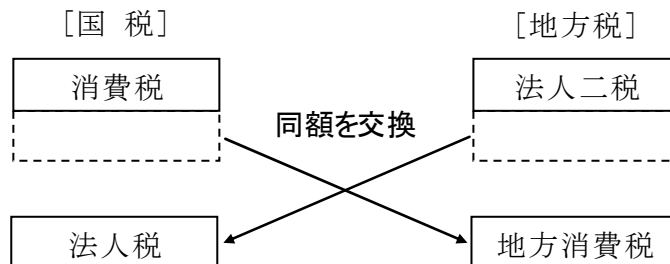
【減収額（試算）】

- 東京都 ▲ 1兆円超
- 愛知県 ▲ 2千億円
- 大阪府 ▲ 1千億円
- 神奈川県 ▲ 5百億円

※事業所数、従業員数に応じて分配する場合

『法人二税と消費税の税目交換』

消費税（国税）と法人二税（地方税）の同額を交換するもの



【減収額（試算）】

- 東京都 ▲ 5千億円
- 愛知県 ▲ 5百億円
- 大阪府 ▲ 2百億円

※消費税の割合を国：地方=2.5：2.5とする場合

※交換額は、都道府県：市町村=1：1として試算

「税は行政サービスの対価」という税制の基本を崩し、地域の活性化にもマイナスである

- ・法人二税を国が一括徴収し、人口等を基準にして配るのは、事実上の交付金化であり、「受益に応じた負担をする」という地方税の大原則を根底から歪める。
- ・法人が地方自治体から受けている行政サービスの受益に応じた負担を直接地域に果たそうにも果たせなくなり、地方自治体と法人の結びつきが断ち切られる。
- ・いずれの見直しも、自治体が産業振興や基盤整備などに取り組む動機付けを弱め、まさにこれから、地方が国から自立して、独自の地域活性化に挑もうとする意欲を減退させる。

法人二税の実質国税化は、将来にわたり地方の財政自主権を切り崩していくものである

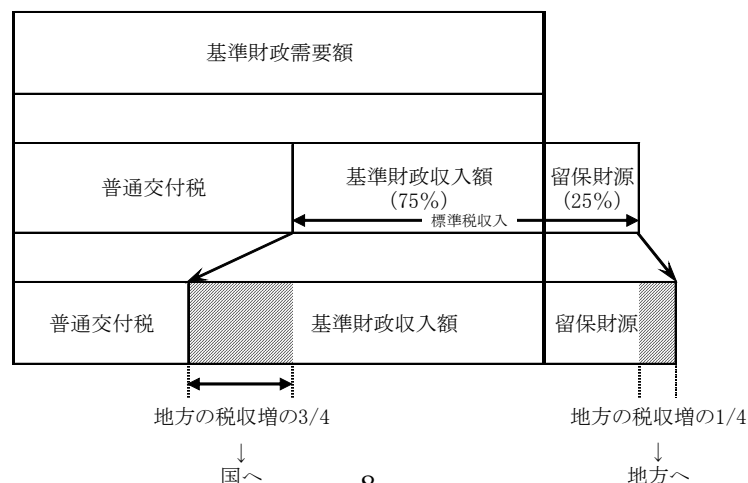
- ・法人二税を国が一括徴収して配るような手法は、地方の基幹税を乏しくし、長期的に地方の自立的な財政運営を阻害していく。

大都市から奪った財源の多くは国のものとなり、地方にメリットはない

- ・いずれの見直しも、東京のみならず、多くの大都市の財政に打撃的な影響を与える。
- ・地方にとっても、基準財政収入額が増え、地方交付税が減るだけで、その分を国が召し上げることになる。

地方交付税の算定では、交付団体の税収入が増えた場合、その75%分が基準財政収入額の増となるため、基準財政需要額に増減がなければ、それらの差を埋める普通交付税が減り、地方の実質的な収入増は留保財源の増分のみとなる。

《交付団体の税収入が増えた場合のイメージ図》



## 見直しが実行されれば、東京都は財政再建団体に転落する

- 「法人二税の制度見直し」が実行された場合、東京都は、数年以内に財政再建団体に転落することになる。
- その場合には、都民サービスの大幅な低下を含む、大規模な歳出削減を迫られる。

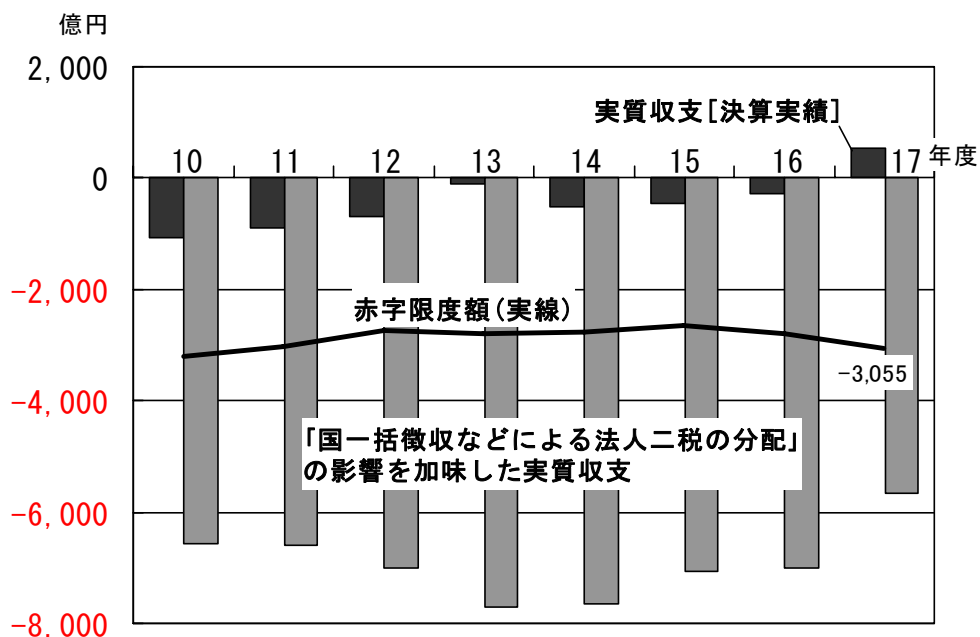
### 《東京都の単独事業等の例》

- ・福祉保健分野の区市町村への補助
- ・都単独の道路・街路事業
- ・認証保育所事業
- ・市町村への土木補助
- ・商店街の振興事業
- ・首都高速への出資・貸付
- ・私立学校教育への助成
- ・羽田空港の整備にかかる貸付
- ・文化施設の管理運営
- ・老朽化した施設の建替え

### <参考>

「国一括徴収などによる法人二税の分配」を例にとって、見直しによる影響を最近の都財政に当てはめてシミュレーションすると、いつの時点に導入されたとしても、実質収支の赤字額が赤字限度額を大きく上回り、財政再建団体に転落する結果となっている。

### 《「国一括徴収などによる法人二税の分配」による影響（試算）》



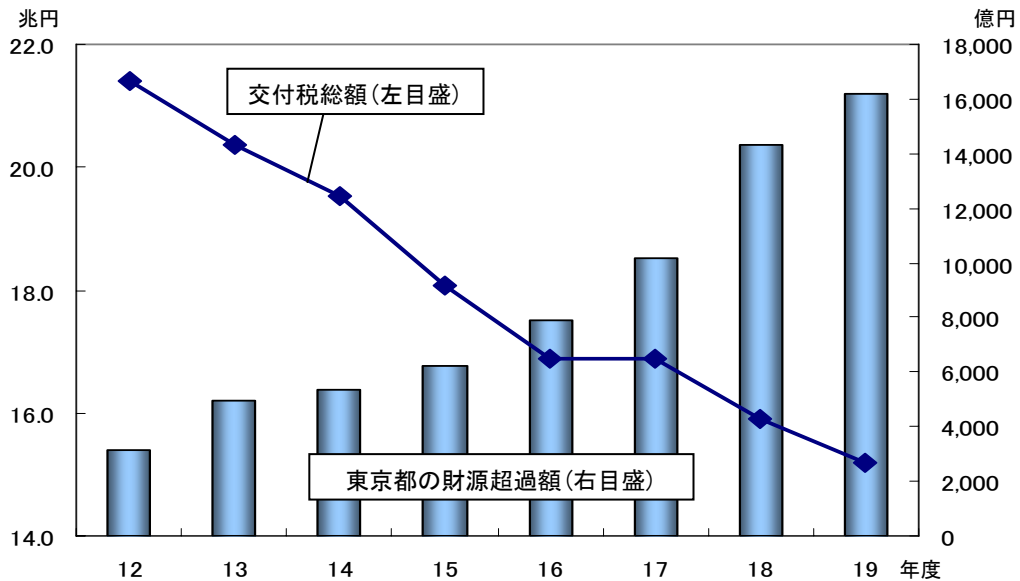
## 「東京に3兆円の余剰あり」との主張は全く根拠がない

- 国の一部には、都の超過財源が1.6兆円もあるとしているが、それは交付税算定上のからくりで、**財源超過額を過大に演出している**ものである。

《交付税算定上のからくり》  
～ 交付税総額と財源超過・財源不足額の関係～

- ① 交付税総額を削減
- ② 基準財政需要額の算定が圧縮される
- ③ 交付団体の財源不足額が減少し  
同時に、不交付団体の財源超過額が増大

《交付税総額と東京都の財源超過額》



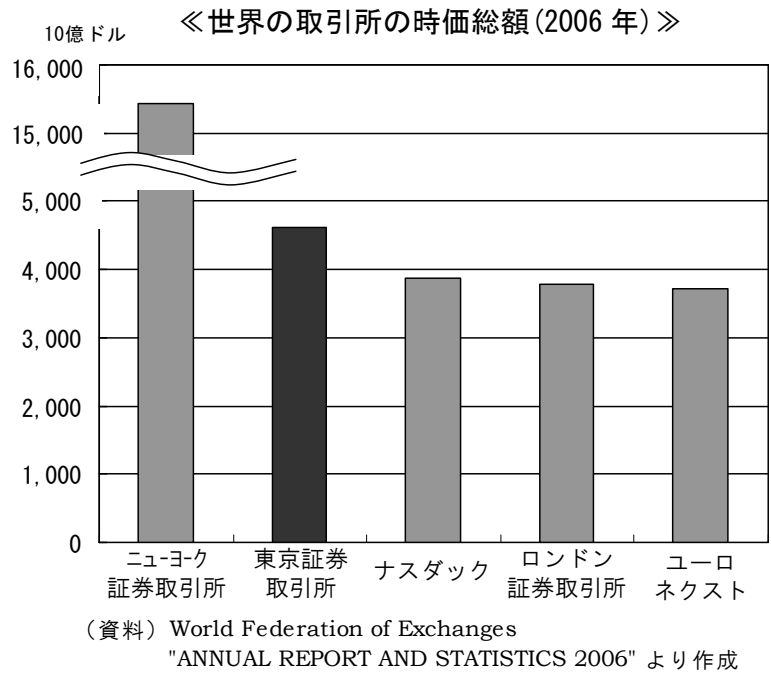
- さらに一部では、都の留保財源(1.5兆円)も余剰であるという議論も聞こえるが、**留保財源は都だけに認められているものではなく、各自治体の独自施策のために設けられているものである**。これを余剰というのは、地方の独自施策を否定するもので、全くナンセンスなもの。

### 3 日本を牽引する都市の衰退は国全体の衰退につながる

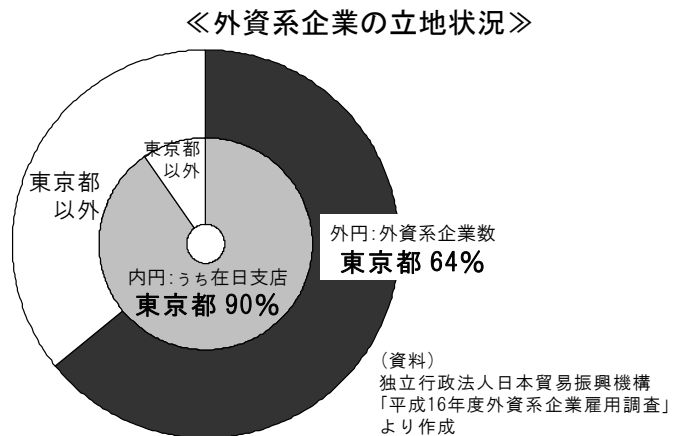
東京は、日本を代表するグローバルプレイヤーとして、日本全体を牽引する役割が期待されている

- 世界有数の金融市場である東京には、世界中から巨額の資金が集まり、日本全体の活発な企業活動を支えている。

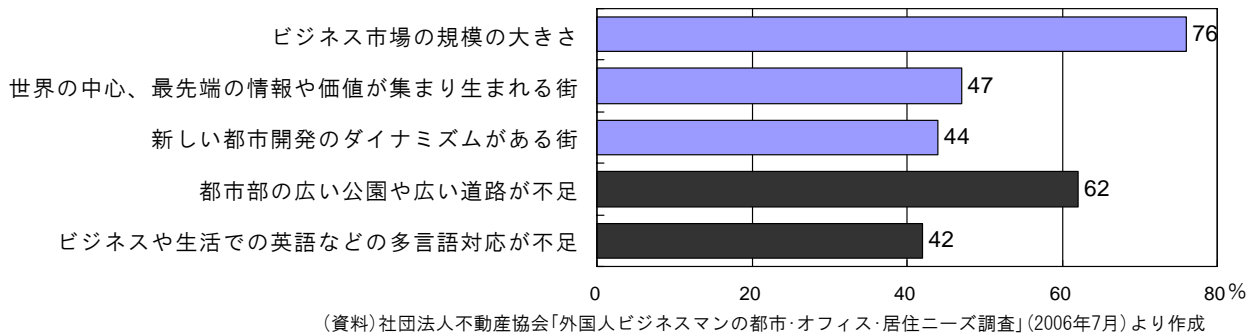
**東京市場に商機を見出す海外投資家**  
 東証第一部の株式売買代金の約4割は海外投資家が担っている  
 (資料) 東京証券取引所「投資部門別売買状況」2006年より



- 都市としての東京の魅力が、海外から多くの企業を東京に呼び寄せている。



《外国人から見た 住み働く街としての東京の評価 (複数回答)》



東京が日本を牽引し続けるために、多くの取り組むべき課題がある

東京の環状道路整備率はわずか 35%にとどまっており、海外の主要都市に比べて著しく低い

- これまでも都は、各種の道路整備に努めてきたが、東京都区部の自動車平均旅行速度は、海外主要都市に比べて今なお低い水準にあり、未完成の環状道路の整備や渋滞対策など、都市の効率性を高めるさらなる取組が必要である。

《海外主要都市の環状道路整備状況》

	環状道路整備率	環状道路数	計画総延長
東京	35 %	3	522 km
北京	87 %	5	436 km
ソウル	96 %	2	167 km
パリ	84 %	3	313 km
ベルリン	97 %	2	222 km
ロンドン	100 %	1	188 km

(資料) 東京都「10年後の東京」(平成18年12月)より作成

国際競争を勝ち抜くためには、首都中枢に近接する羽田空港の機能拡充が不可欠である

- 羽田空港は、他の主要空港に比べて同じような立地にありながら、空港容量は不足しており、このままでは今後の航空需要の増加に対応できない。

《海外主要都市の空港の稼働状況》

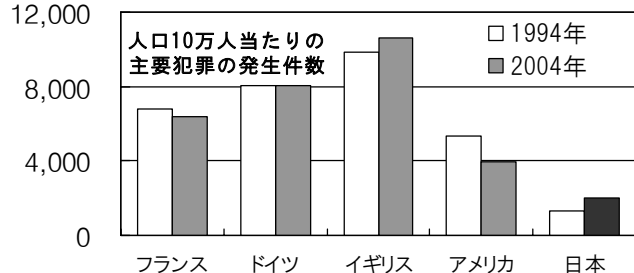
	東京圏	ニューヨーク	ロンドン	パリ
3000m級滑走路(本)	3	5	4	4
旅客数(万人)	9,145	10,255	13,355	7,833
発着回数(千回)	494	1,153	1,050	737
空港アクセス(鉄道)	羽田 29分 成田 56分	J.F.ケネディ 35分	ヒースロー 16分	シャルルド・ゴール 29分

(資料) 東京都「10年後の東京」(平成18年12月)、国土交通省「国土交通行政をめぐる最近の状況について(資料集)」(平成19年7月第7回社会資本整備審議会資料)より作成

優れた治安レベルを維持し続けることが必要である

- 日本の犯罪の発生率は、国際的にみれば低い水準にあるものの、近年は増加傾向にあり、都民生活や政治・経済の中枢を守るための取組が不可欠である。

件/10万人 《5か国の主要な犯罪の発生率》



(資料) 法務省「平成18年版犯罪白書」より作成

東京に対する投資は、日本全体の活力を向上させていく上で、  
非常に重要である

道路・空港・港湾などの東京へのインフラ投資は、羽田空港再拡張の  
経済効果の4割近くが1都3県以外に及ぶなど、日本全体に影響が波及  
している

道 路

23区を走る大型車の1/3は、他県間の通過交通

空 港

国内便利用者の3割以上は、羽田空港に集中

港 湾

東京港で扱う輸入貨物の6割以上は、他県で消費

都は、日本の将来を考え、国が遅々として進めない大都市の骨格を  
成すインフラ整備を国に代わって自らの負担で推進してきている

《東京都の取組》

中央環状品川線

総事業費 約4,000億円（都負担額1,250億円）

羽田空港再拡張事業

総事業費 約6,700億円（都貸付額1,000億円）

東京が抱える膨大な財政需要を放置すれば東京の活力が失われ、  
国全体が疲弊する

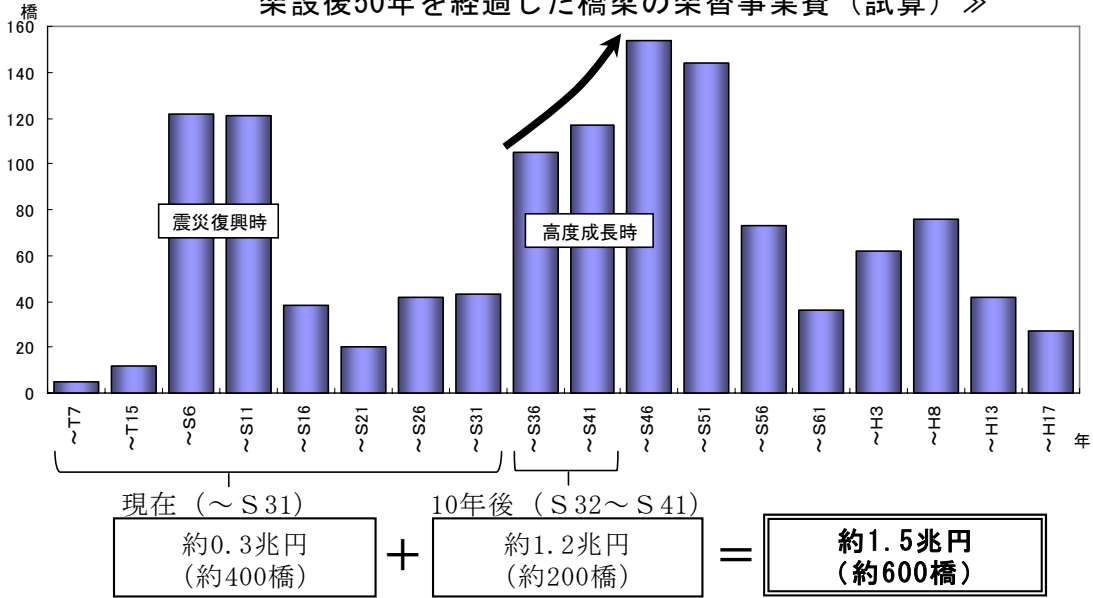
膨大な都市基盤整備のための財政需要

都は、未完成な都市基盤を整備するために、この10年間で7.3兆円  
以上を投資してきた

- 東京の弱点である都市基盤の整備を促進するために、毎年度約0.7兆円を投じてきているが、首都東京の一層の活力向上のために引き続き都市基盤の整備に多額の投資が必要である。

10年後には、東京の橋約1,200橋の5割に当たる約600橋が、建設から50年を超え、架替のためには約1.5兆円もの経費がかかる

《東京都が管理する橋梁と  
架設後50年を経過した橋梁の架替事業費（試算）》



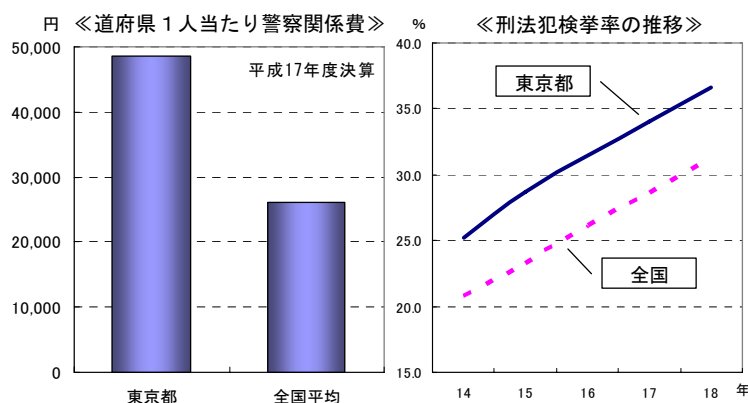
東京都の所有する建物などのインフラ資産の減価償却累計額は、  
2兆円を超えており、今後更新需要となって生じることが確実である



## 首都東京の安全・安心を維持する取組

都は、首都東京の安全・安心の確保のために毎年約0.9兆円を投入している

- 世界的に評価される治安など、東京の安全・安心の維持向上のために、首都警察・消防業務に毎年約0.9兆円かけて懸命に努力している。



M7クラスの大地震発生の確率が高まる中、都の災害に対する取組が遅れば、首都東京に大きな被害をもたらす恐れがある

- 南関東で30年以内にM7クラスの大地震が70%の確率で発生すると予想されている。
- 阪神・淡路大震災では犠牲者の8割以上が建築物の倒壊によるものであったと言われており、災害対策が遅れが生じれば、都民の安全だけでなく、日本の経済活動にも大きな影響をもたらす。

### <東京の現状>

- ◇ 防災上重要な公共建築物等の約3割が耐震性不十分
  - ⇒学校：約3,320棟、病院：約320棟
- ◇ 多くの建物が災害時に道路を塞ぎ災害の連鎖を引き起こす
  - ⇒緊急輸送道路（道路閉塞を防ぐべき道路） 延長1,850km
  - ⇒上記道路を倒壊により塞ぐ恐れのある建築物 約1万棟

**大都市特有の財政需要**

東京の昼間流入人口は横浜市の人口にほぼ匹敵するが、その膨大な財政需要をまかなう経費は少なく見積もっても 2,000 億円以上に上る  
 ※地方交付税算定上の東京都（区部）の昼間流入人口は約 370 万人

《昼間流入人口に伴う財政需要》 下水道、清掃、消防など

東京では、用地取得単価が全国平均より 10 倍以上高いなど、道路整備に多額のコストがかかる

《用地取得単価（平成17年度決算）》

東京都	全国平均
211千円/m <sup>2</sup>	21千円/m <sup>2</sup>

《1 km当たりの整備費の例》

環状第2号線	他都市の例
700億円程度	50～100億円程度

全国の開かずの踏切のうち約半分は東京に集中しており、都内の全踏切による経済損失は年間 3,000 億円に上っている

指標	東京都	全国
踏切数	約1,200箇所	約36,000箇所
開かずの踏切	約300箇所	約600箇所

《東京都の取組の例》

鉄道連続立体交差事業 8路線 10 箇所 事業費 6,859 億円

地域を活性化し、地方が自立することこそが目指すべき方向  
～ 東京都からの提案 ～

1 地方の窮状を脱却するためには、まず何よりも国が責任をもって、地方を真の意味で自立化し、活性化させるための総合的な地域振興策を立案し、実行すること

2 地方の自立を確立するためには、  
① 国の関与は原則廃止すること  
② 国の二重行政を廃し、地方に原則すべてを移管すること  
など、分権改革を先延ばしせず早急に実現すること

3 小手先の対策ではなく、真に地方が財政的に自立できるよう、  
① 消費税の「税率の引き上げ」「国と地方との配分」についての抜本的検討に直ちに入ること  
② 地方の実態を踏まえた、必要かつ十分な地方交付税原資を確保すること

4 緊急的、臨時的な措置として、三位一体改革の名のもとで削減した5.1兆円の地方交付税を、**国の責任と財源で最大限復元**すること

5 東京都は、**志と意欲を持って努力している自治体**と手を携え、地域の活性化のために共に知恵と努力を傾けていく